

令和2年 第1回

愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和2年1月21日(火)				午後1時30分～午後3時05分			
招集の場所	役場本庁3階 第2会議室							
出席委員 4名 欠席委員 なし	教育委員名		出欠の別	教育委員名		出欠の別		
	中野 照文		出	酒井 平雄		出		
	中田 ふさ		出	大野 甲子彦		出		
委員会職員 6名	職名	氏名		職名	氏名			
	学校教育課長	岩井正一		学校教育課長補佐	池田嘉行			
	学校教育課長補佐	加洲景		学校教育課長補佐	桑原真也			
	学校教育課係長	本多大輔						
会議の内容	<p>議案第1号 愛南町就学援助費交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第2号 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認を受けて積み立てた積立金に関する取扱要綱の一部改正について</p> <p>議案第3号 令和元年度 準要保護児童生徒の認定について</p> <p>議案第4号 公立小中学校学級編制基準について</p>							

令和2年度第1回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和2年度愛南町教育委員会第1回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名中4名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第1号「愛南町就学援助費交付要綱の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本案は就学援助の支給額と字句の一部を改正するものであります。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。学用品費や通学費などの支給額をそれぞれ新旧対照表のとおり増額するものであります。</p> <p>これにつきましては、国が示しています要保護児童生徒援助費補助金標準単価と近隣の自治体の金額を参考に支給額を決定しております。</p> <p>字句につきましては、第3条中「児童生徒等」を「児童生徒」に、第4条第3項中「他」を「前条第2号に該当する者については、住所地」に、「第1号各号のいずれかの経費について次条に規定する就学援助費を受給している準要保護者については、その経費」を「受給することができる経費」に、第7条第2項中「第6条」を「前条」に改めるものです。また、第10条第1項中「、認定を受けた後」を削り、同条第2項第2号中「虚偽の申請その他の」を「偽りその他」に改めております。</p> <p>以上、簡単ですが本案の説明といたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。</p>
全委員	<p>なし</p>
教育長	<p>質疑がありませんので、原案お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>

教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	次に、議案第2号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認を受けて積み立てた積立金に関する取扱要綱の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	<p>本案は要綱で準用していた町の基金条例が廃止となったため、新たに制定された基金条例を準用いたしたく改正するものであります。新旧対照表をご覧ください。</p> <p>「愛南町公共施設整備基金条例」を「愛南町公共施設マネジメント基金条例」に、「愛南町公共施設整備基金」を「愛南町公共施設マネジメント基金」に改めるものであります。</p> <p>以上、簡単ですが本案の説明といたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。
全委員	なし
教育長	質疑がありませんので、原案お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	次に、議案第3号、「令和元年度準要保護児童生徒の認定について」、を議題と致します。この案件は個人情報扱うため秘密会とすることについて諮ります。
	異議はございませんか。
全委員	異議なし。
教育長	只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会といたしま

	す。
	<事務局が資料により説明し、審議を行う。>
教育長	それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。 No. 115 については認定でよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	全委員異議なしでございます。 ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。
教育長	続いて、議案第 4 号 「公立小中学校学級編制基準について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	本案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関し、愛南町立小中学校学級編制基準を定めたく提案するものであります。 資料にお開きください。 資料にありますように 1 学級に編成する児童又は生徒の数を定めるものです。昨年度と同様に変更はありません。続いて、次ページをごご覧ください。特別配置基準を定めるもので、これについても昨年度からの変更はありません。 参考資料として教職員定数を添付しております。ご審議のほどよろしくお願ひします。
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	なし
教育長	質疑がないようですので、議案第 3 号 「公立小中学校学級編制基準について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。

教育長

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため次の者が署名する。

議 長 中村 維伯

議事録署名人 中野 照文

議事録署名人 中田 ふさ

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 大野 甲子彦